

(8)職員手当の種類および内容 (平成31年4月1日現在)

毎月決まって支給	地域手当	給料、扶養手当の合計額に6%を乗じた額を支給
	扶養手当	扶養親族のある職員に支給【支給額】配偶者6,500円 子10,000円/人(16歳年度初めから22歳年度末までは5,000円加算)、父母など6,500円
	住居手当	借家・借間に居住する職員に支給(最高27,000円/月)
	通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給(最高55,000円/月)
	管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給【支給額】部長級：84,100円、次長級：70,800円、課長級：62,300円、参事級：49,600円
応勤して支給実績に	特殊勤務手当	著しく危険、不快、困難など特殊な勤務に従事する職員に支給(全33種)
	時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給
	宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給(6,200円/回)
	期末・勤勉手当	民間における賞与などに相当する手当として、6月1日および12月1日に在職する職員に支給(計4.45月分) [加算措置の状況]職制上の段階、職級などによる加算措置(5%~15%)
その他	退職手当	[支給割合]
		自己都合
		早期・定年
		勤続20年
		勤続25年
[加算措置の状況]	定年前早期退職特例措置(2%~30%)	勤続35年
		最高限度額

(9)特別職の報酬などの状況 (平成31年4月1日現在)

区分	給料月額など(減額措置前)	期末手当(平成30年度支給割合)	退職手当	
			算定方法	支給時期
給料	市長	701,600円(877,000円)	給料月額×在職月数×0.32	任期ごと
	副市長	634,950円(747,000円)	給料月額×在職月数×0.235	
	教育長	692,000円	給料月額×在職月数×0.19	
報酬	議長	492,000円	-	
	副議長	422,000円		
	議員	382,000円		

※市長および副市長の給料は令和3年3月31日まで減額

(11)特別休暇などの状況 (平成31年4月1日現在)

(ア)病欠休暇	(エ)の内容			
	公民権行使	産前・産後	忌引	妊婦通勤緩和
(イ)介護休暇	証人などによる出頭	育児時間	父母の追悼の特別行事	妊婦健康診査など
(ウ)組合休暇	骨髓提供	出産補助	夏季	妊婦障害(つわり)
(エ)特別休暇	ボランティア	子の看護	災害・交通機関事故	勤続20年・30年
	結婚	介護休暇(短期)	生理	学校行事休暇

(12)育児休業などの取得状況 (平成30年度)

平成30年度中の育児休業などの取得状況						平成30年度中に新たに育児休業などが取得可能となった職員の育児休業などの取得状況							
育児休業取得者数		育児短時間勤務取得者数		部分休業取得者数		育児休業対象者数		育児休業取得者数		育児短時間勤務取得者数		部分休業取得者数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
2人	54人	-	-	1人	24人	17人	20人	2人	20人	-	-	1人	14人

4.分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分(職員の意に反する降任・免職)の状況(平成30年度) 該当なし。

(2)休職処分の状況(平成30年度)

心身の故障のため、長期休養を要する場合	8人
---------------------	----

(3)懲戒処分の状況(平成30年度) 該当なし。

6.公平委員会の業務に関する状況

(1)勤務条件に関する措置の要求の状況(平成30年度) 1件

(2)不利益処分に関する審査請求の状況(平成30年度) 該当なし。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

5.福利厚生に関する状況

(1)職員の健康管理に関する事業の実施状況
職員の健康維持のため、労働安全衛生法第66条の規定に基づき、健康診断などを実施

(2)公務災害の状況(平成30年度)	通勤災害	1件
(3)職員互助会の状況 広報8月1日号に掲載	公務災害	5件

人事行政の運営などの状況公表

「守山市人事行政の運営などの公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営の状況をお知らせします。

人事課 ☎・☎(582)1117 ☎(582)0539

1. 職員の採用および退職ならびに職員数の状況

(1) 職員の採用状況

(平成30年4月1日~平成31年4月1日)

	平成30年4月1日~平成31年3月31日	平成31年4月1日
一般行政職	11人	11人
保健師職	4人	2人
幼児教育職	10人	15人
計	25人	28人

(注) 国、県との人事交流職員や再任用職員は除く。

(2) 職員の退職状況

(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

退職事由	人数
定年退職	6人
応募認定退職	-
普通退職	18人
死亡退職	-
懲戒免職	-
計	24人

(注) 国、県との人事交流職員や再任用職員は除く。

(4) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	-	23人	53人	76人	86人	67人	52人	51人	37人	38人	29人	3人	515人

(注) 再任用職員(短時間)は含まず。

2. 人事評価の状況

評価項目ごとに定める着眼点にもとづき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価する「能力評価」および職員があらかじめ設定した業務目標の達成度の取り組みにより、その業務上の業績を客観的に評価する「業績評価」による人事評価を実施し、人材育成や給与などの人事管理の基礎として活用している。

3. 給与および休暇に関する状況

(1) 人件費の状況 (平成30年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(平成30年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)平成29年度の人件費率
83,313人	28,007,347千円	893,407千円	4,572,533千円	16.3%	16.8%

(注) 人件費には、給料、諸手当のほか、共済費、災害補償費および特別職の給料、報酬などを含む。

(2) 職員給与費の状況 (平成30年度普通会計予算)

職員数(A)	給与費				1人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
494人	1,711,573千円	541,972千円	737,017千円	2,990,562千円	6,054千円

(注) 職員数は、一般職の職員で普通会計に属する職員数(再任用職員を含む)。給与費は、当初予算に計上された額。職員手当に退職手当は含まず。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年度4月1日現在)

区分	平成30年度	平成25年度
一般行政職	101.7	99.8

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

(4) 職員の平均年齢および平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	守山市	
	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	40.0歳	313,192円
技能労務職	58.6歳	267,200円

(5) 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	守山市	
	初任給	2年後の給料
一般行政職	187,200円	198,400円
高校卒	153,000円	162,900円

(6) 一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	経験年数	経験年数		
		7年~10年	10年~15年	15年~20年
守山市	大学卒	251,928円	279,169円	336,900円
	高校卒	-	-	-

(注) 対象者が2人以下の項目は「-」と表示。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成31年4月1日現在)

級数	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
代表的な職名	部長・次長	課長	参事	係長	係長・主査・主任	主事	主事・主事補	
職員数	29人	39人	29人	29人	117人	46人	20人	309人
構成比	9.4%	12.6%	9.4%	9.4%	37.8%	14.9%	6.5%	100.0%